

NAGI

2015.
平成27年

1

謹賀新年

広報「なぎ」

奈義町町制施行60周年





奈義町長
花房 昭夫

町勢の益々の発展を祈って

明けましておめでとうございます。平成27年の輝かしい新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。昨年は日本を取り巻く世界情勢は依然として厳しい状況が続く中、冬季オリンピック、サッカーワールドカップなど世界各国で開催されたスポーツ大会で多くの日本人選手が活躍されました。さらに、日本人3人がノーベル物理学賞を受賞し日本中が盛り上がり大きな夢と感動を与えてくれました。

また、昨年12月に行なわれました衆議院議員総選挙の結果、第3次安倍政権が誕生いたしました。新政権には、現在の厳しい外交問題、経済対策、そして、地方の活性化につながる地方創生の取り組みを早急に実施されることを期待しております。

本町におきましては、昭和30年2月1日に北吉野村・豊田村・豊並村の3村が合併し「奈義町」として発足し、本年2月で満60年を迎えます。昨年は、町制施行60周年記念として、記念式典をはじめ、講演会、そして屋外ライブ等各種イベントを実施しまして、町民皆様にも楽しんでいただけたところであります。

また、本町の60年の歩みを紹介しました記念DVDを作成し全戸配布

するとともに、平成6年度以降の本町の取り組みをまとめました奈義町誌第3巻が昨年12月に発行することができ、町民カレンダーと共に全戸へ配布し、町民皆様に見て頂くことが出来ました。

本町では、「子育てするなら奈義町で」をモットーに人口減少に歯止めをかけるため、若者の定住化を図り、企業誘致と併せて活力あるまちづくりを推進して参りました。年次的に整備を進めております住宅施策につきましては、本年2月末には12棟の若者定住促進住宅「グリーンビレッジ奈義」が完成します。また、雇用促進住宅2棟を取得し定住促進住宅「センタービレッジ奈義」として整備し、本年3月から入居できるよう1月から入居募集を開始します。

また、伝統文化の振興と観光振興を目的として、伝統文化等研修施設の新築、那岐山麓遊歩道は2か年をかけ整備しました。さらに、町民皆様が利用しやすいように、保健相談センターのエレベーターの設置、奈義ファミリークリニックのバリアフリー改修、小規模多機能施設奈義つくし園の増床と改修等を行なっているとあります。

平成27年度も、厳しい財政状況の中、更に行財政改革に努め、適切な

行財政運営を行ないながら、保健・福祉・医療の充実、教育、環境、農林業、産業の振興を推進するとともに、防災対策、演習場の安定使用、建設事業等ハード事業・ソフト事業のバランスを取り事業を実施し、小さいからこそできるきめ細かい行政運営を行ない、住んでみたい、住んでよかったと思える活力ある元気な奈義町を目指してまちづくりに全力で取り組んで参らなければなりません。さらなる町民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いをいたします。

今年は、2月に町長、町議会議員一般選挙が行なわれます。私は、この2月で2期8年の町長職を引退させていただきますが、次の町政に新しい感覚と発想で、すばらしい町「奈義町」がさらに発展することを強く期待するものであります。これまで私に対しまして長い間ご支援を賜りましたことに厚くお礼申し上げます。

最後になりましたが、本年が町民皆様にとりまして、健康で幸多き年となりますよう心からご祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。



奈義町議会議長
井戸 賢一

町民参加による 協働のまちづくりをめざして

明けましておめでとうございます。
平成27年の輝かしい新春を迎え、
謹んで新年のお慶びを申し上げます。

突然の衆議院の解散・総選挙と、
いつにもまして慌ただしい年の瀬と
なった平成26年でしたが、本町にと
っては「町制施行60周年」の名を冠
した多くの行事が行なわれ、また那
岐山麓遊歩道や伝統文化等研修施設
（歌舞伎・太鼓稽古場）など、奈義
町の強みを更に伸ばしていく施設が
誕生し、賑やかで未来への希望を感
じさせる年となりました。町外の方
に奈義町を知っていただくよい機会
となっただけでなく、町民の皆様にと
っても奈義町の素晴らしさを再確
認し、郷土への愛が深まる一年だっ
たのではないかと思います。

さて、昨年は「住民の強い思い」
が具体的な行動となった出来事が多
く報じられました。なかでも、スコ
ットランドやスペインのカタルーニ
ャ州で行なわれた国からの独立を問
う住民投票については、投票の結果
のみならず、その後の動向にも関心
を寄せて注視しているところです。
平成14年、日本中に合併の風が吹き
荒れる中、奈義町は住民投票によつ

て「合併しない」という確固たる意
思を示しました。当時、町民の皆様
が毅然として自立の道を歩む選択を
したことが思い起こされます。

以後今日まで、町民、行政、議会
が力を合わせて小さくてもきらりと
光る町づくりに邁進しています。

我々議会は町民の代表として、第
一にその意思を的確に把握すること
に努めて参りました。大切な直接対
話の場である「住民と議会との懇談
会」では、より充実した意見交換が
行なえるよう毎年テーマと対象を絞
っています。昨年は作州津山商工
会奈義地区会員の方々に貴重なお時
間をいただきました。低迷する地域
経済を最前線で支えておられる皆様
の声を、奈義町を活力溢れる町にし
たいという思いとともに、しっかりと
町長に届けました。

また、本町の基幹産業である農業
に大打撃を与える米価暴落には、苦
境にあえぐ米農家の現状を訴え、緊
急対策を求める意見書を国会と関係
行政機関へ提出いたしました。今後
も「行動する議会」として、国に対
しても臆することなく迅速で積極的
な働きかけを行なって参りたいと考

えております。

さらに、奈義町議会では昨年「奈
義町議会基本条例」を制定しました。
地方分権改革によって、町議会の果
たすべき責務は極めて大きなもの
なっています。これまで以上に最高
意思決定機関・議事機関としての責
任や、行政・執行部を評価・監視す
る役割を全うすることに加え、町民
参加による協働のまちづくり実現に、
議会こそが率先して力を尽くさなけ
ればなりません。議員個人個人が自
己研鑽に励むことはもとより、議会
として力を高めることが不可欠です。
奈義町議会は改めて自らの職責と使
命を自覚し、まちづくりに全身全霊
を注ぐことを町民の皆様に宣言する
ものです。

本年2月には、奈義町が誕生して
60年の節目を迎えます。私たち15期
議員の任期も満了いたします。新た
な一歩を踏み出す奈義町とともに歩
む16期議員に対しても、叱咤激励、
ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い
申し上げます。

本年も、町民皆様のご健勝を心よ
りお祈りしまして新年のごあいさつ
といたします。



議会

第4回定例会

平成26年第4回定例会が12月2日に開会され、花房町長の行政報告の後、議案が上程され、いずれも慎重な審議の結果、原案どおり可決されました。行政施策についての議員による一般質問も行なわれ、11日に全日程を終えて閉会しました。

行政報告

第4回定例会にあたり、次のように町長が行政報告を行ないました。
広報紙では、行政報告の概要、審議された議案などのあらましをお知らせします。

◆防災について

11月1日に、自主防災組織連絡協議会と町による総合防災訓練を実施し、各地区では避難行動要支援者の避難支援訓練などを、町では災害対策本部の運営、二次避難所開設訓練などを行ないました。また、本年度と昨年度の二か年で全地区に「防災士」の資格取得者ができ、地域での防災力向上が図られました。各地区へは、コミュニティハウスへのAED設置や除雪用排土板の貸与、町内二十か所に防犯カメラの設置を行ない、地域の安全安心への取り組みを強化しました。

◆企業誘致関係について

東山工業団地一号地に、倉敷市に本社がある株式会社 果実工房と立地調印式を行ないました。残る二号地についても引き続き、企業誘致活動を積極的に図ります。

◆定住促進関係について

建設中の若者賃貸住宅「グリーンビレッジ奈義」の建築工事は順調に進み、2月末までには工事が完了し、3月から入居予定となっています。雇用促進住宅は、修繕及び敷地内の植栽木の整備が完了し、引渡しを受けました。名称も「センタービレッジ奈義」に改め、活用方法は、一般入居者と、町内への移住者、町内に事業所を有する事業者の入居も可能としており、一般入居者の家賃は月額二万二千円、三万円、事業者の家賃は月額二十四万円とし、入居希望者が利用しやすい家賃を設定しました。

今後のスケジュールは、1月から入居者の募集、3月から入居開始を予定して

います。

◆町制施行60周年記念事業関係について

町制施行60周年記念モノUMENTを、町民皆様に末永く親しまれるよう役場正面入口の西側に設置し、公園として一体的な整備を進めており、町制施行60周年を迎える2月1日に除幕式を予定しています。

奈義町誌第三巻が完成し、町内各戸へ配布しました。奈義町誌第三巻には、平成6年度から平成25年度までの二十年間の町の歩みが記録されており、今後も更なる発展を目指し、活力あるまちづくりを推進していくため、役立てていきたいと考えています。

◆ふるさと納税について

畜産業が盛んな本町のさらなるPRを図るため、お礼品を「おかやま黒豚となぎビーフ」に決定しました。全国の自治体の返礼品を紹介するインターネットサイトに掲載したところ、大反響があり、11月までの約二か月間で四百八十件の申し込みをいただいています。お礼品の発送に合わせて、本町独自の定住化施策等を掲載したパンフレットや観光パンフレット等も同封し、奈義町を知っていたたく取り組みも併せて行なっています。町民の皆様も町外の知人やご友人、同窓会などで奈義町へのふるさと納税をご紹介いただきますようご協力をお願いします。

◆演習場対策関係について

秋の集中整備が演習場全域で実施され、演習場機能の維持向上が図られました。演習場の安定使用が、自衛隊と町との共存・共栄の原点であり、引き続き町民皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

◆国民健康保険事業について

医療費動向は、対前年同期と比較して全体で約十八%の増加となっており、運営は厳しい状況です。保険事業では、特定健診の受診率向上のため、未受診者対策支援事業を実施し積極的な受診をして

いただいています。ジェネリック医薬品を希望された場合の削減効果が見込まれる被保険者の方々に「後発医薬品差額通知書」を送付し、医療費の抑制にご協力をお願いしています。

◆臨時福祉給付金関係について

臨時福祉給付金は、10月25日現在で千二百五十五人に千六百二十一万五千元（支給率八十八・一%）を、受付を終了した「子育て世帯臨時特例給付金」は六百五十三人に六百五十三万円（支給率九十八・九%）を支給しました。

◆津山圏域クリーンセンター関係について

指定ごみ袋制度の導入については、「指定ごみ袋導入検討会」を設置し、指定ごみ袋の製作から販売に係る必要最低限の経費に見合う単価や規格等を検討し、津山圏域クリーンセンターの構成市町との協議を含め、総合的に協議・検討を行なっています。

クリーンセンター建設工事は敷地造成工事が完了し、熱回収施設（焼却施設）、リサイクル施設及び最終処分場建設工事が施工されています。

◆介護保険事業について

10月末現在、要支援及び要介護の認定者は三百九十八名で、今年度は「第六期介護保険計画」の策定年度であり、住み慣れた地域で安心して最期まで暮らせる町を目指した第六期計画を現在策定中です。

◆子育て支援事業について

国が制定した「子ども・子育て支援法」により「奈義町子ども子育て支援事業計画」を策定することとしており、住民組織の代表者による会議で計画の素案を基に「子育て応援宣言」の町として「子育てするなら奈義町」と言われるよう、支援策について検討する予定です。

◆土木建設事業関係について

上町川地内の水路改修工事は、3月の完成に向けて計画どおり進捗しています。滝本、中島西地内の水路改修は工事に着

手しました。高円、久常地内の水路改修は実施設計業務が完了し、2月頃に一部改修工事の発注を予定しています。滝本、荒内西、広岡、関本地内の町道改良工事等は測量設計業務を発注しています。

◆上下水道事業関係について

上下水道事業関係は、上町川、中島西地内での、配水管布設工事を発注しました。関係地区の方には通行止め等でご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願い致します。

下水道事業関係は、現在の接続率は六十七パーセントです。処理区域内で下水道に接続をされてない方は、早急に接続をお願いします。

◆道路関係について

国道関係では、久常地内の歩道拡幅工事について部分的な測量が行なわれています。滝本から行方にかけての歩道は、マウンドアップ形式で、シニアカーや高齢者の歩行が困難であるなど通行の快適性が損なわれており、段差を解消するための測量が行なわれています。

県道関係では、柿から広岡の県道について、路肩の法面保護、草刈等の維持管理の軽減を目的として、張コンクリート工事が発注されています。

県道行方勝田線の西原交差点の改良工事は、先般発注され、右岸の橋台等の工事が行なわれます。

◆経営所得安定対策事業について

米の直接支払交付金、水田活用直接支払交付金の大豆などの戦略作物は年内の交付、産地交付金による里芋や白ネギなどの転作は、3月の交付の予定となっています。

◆地域農業の取組みについて

今年度、農地・水保全管理支払制度から拡充・移行した「多面的機能支払制度」については、全地区で取り組みがされることになり、県下で、全地域で取り組みを行なうのは奈義町のみで、地域農業を守る意識の高さを示すものであると考え

ています。

農地集積は、農地中間管理機構が農地の貸し借りを仲介する農地中間管理事業が今年度から実施されることになりました。この制度を利用した農地集積は十三・八ヘクタールで、本町は県下で最初の機構への貸付となりました。

集落営農は、中島東地区が本年度中に、柿地区が27年度中に法人化する計画で協議が進んでいます。

◆観光振興事業について

11月16日に、日本トレッキング協会会長の国井雅比古氏を迎え、那岐山麓遊歩道開通記念式典と観光協会による那岐山トレッキング大会を実施し、三百五十人の方が参加されました。また、菩提寺の公衆トイレも完成し、那岐山や菩提寺を訪れる方の快適な環境整備ができました。今後も、那岐山麓一帯の資源による観光と山の駅での農畜産物の発信、更に商工会とも連携し、農・商・観の連携による地域振興を強化する必要があると考えています。

可決された議案など

□補正予算

一般会計(第5号)

歳入歳出それぞれ4、400万円を増額し、総額51億7、500万円となりました。

☆歳入の主なもの

・農地集積推進事業県補助金 574万円
・生活弱者支援事業債 1、200万円
・住宅建設促進事業債 600万円

☆歳出の主なもの

・国民健康保険費 2、751万4千円
・農業振興費 614万5千円

特別会計等

予算総額は次のとおりとなりました。
奈義町国民健康保険特別会計(第2号) 7億2、823万8千円

奈義町介護保険特別会計(第2号) 7億9、850万円

奈義町下水道特別会計(第4号) 3億1、489万6千円

奈義町上水道事業会計(第1号) 2億5、079万円

奈義町工業用水道事業会計(第1号) 1、720万4千円

□条例

◆奈義町定住促進住宅条例

◆地域振興専門嘱託員の設置及び報酬等に関する条例を廃止する条例

◆奈義町国民年金印紙購入基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

◆奈義町集積促進員設置条例を廃止する条例

◆奈義町農業用機械使用に関する条例を廃止する条例

◆奈義町公社畜産基地建設事業分担金徴収条例を廃止する条例

◆奈義町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

◆奈義町委員会委員等報酬及び費用弁償支給方法条例の一部を改正する条例

◆町長及び副町長の諸給与に関する条例の一部を改正する条例

◆教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例

◆奈義町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◆那岐山麓山の駅設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例

◆奈義町営賃住宅条例の一部を改正する条例

◆奈義町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

□規則

◆奈義町議会会議規則の一部を改正する規則

□契約

◆雇用促進住宅奈義宿舎の取得について

◆那岐山麓遊歩道整備工事請負変更契約の締結について

□報告

◆専決処分報告について

□その他

◆奈義町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

◆町道の路線認定について

◆津山圏域消防組合規約の変更について
◆所管事務等の調査について

請 願

□採択としたもの

◆ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願

◆年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める請願

□委員会付託としたもの

◆集団的自衛権容認を強引に進める事に反対する意見書提出を求める請願

陳 情

□採択としたもの

◆町道認定の陳情(行方地内)(委員会審査報告)

意 見 書

◆ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(案)の提出について

◆年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める意見書(案)の提出について





成人おめでとうございます!

数	茗	南	水	水	久	林	長	西	寺	谷	武	高	高	下	清	篠	菅	河	加	小	岡	大	植	有	有	有	青	■	中	岸	菅	植	浅	浅	浅	■
木	荷		川	岡	永	田	川	垣	坂	本	川	森	田	手	水	永	田	邊	藤	川	本	内	月	宗	宗	宗	木	■	井	本	田	月	野	野	野	■
利	翔	広		さ	和	龍	智		明		和	哲	峻	は	る	光	尚	誠	良	竜	翔	秀	千	良		明	康		玲	宏		詩	雄	愛	■	
来	太	樹	愛	や	季	司	哉	宙	浩	惇	樹	也	将	す	か	祐	也	弥	章	平	真	彦	晶	洋	慶	紀	晃		奈	子	拓	織	斗	紗		
延	菅	黒	岡	■	驚	前	栗	■	橋	黒	岡	岡	右	■	田	定	定	定	■	福	小	中	鷹	鷹	鷹	■	桑	絹	右	安	■	井	井	■	山	
安	原	田	本	■	豊	田	原	井	■	岡	本	川	近	■	村	森	森	森	■	柿	原	谷	原	取	取	取	■	村	田	手	藤	■	戸	戸	■	
	杏	文	佳		圭	脩	健		陽	大		慎	早		美	翔	綾			洸		有	竜	咲		み	の	子	達	友		隆	皓			
翼	奈	弥	奈		一	人	太		香	貴	遼	加	加	涼	平	子			希	唯	麻	馬	潤	希		り			也	実		二	平	茜	介	
(敬称略・順不同)		延	延	■	森	■	高	高	■	守	藤	辻	柴	佐	井	■	長	立	■	皆	長	永	永	永	■	森	元	■	吉	■	松	■	森	森	藤	
		原	原	■	馬	■	井	井	■	関	安	澤	田	々	上	■	高	瀨	■	行	木	畑	幡	幡	■	皆	番	■	西	■	宮	■	成	安	藤	
		小	佳		唯		悠	智		菜	涼	和	ひ				優	祐		千	祐	正	知	朋		優	教		由		怜	華	秀	穂		
	夏	代		菜		希	成		翼	乃	太	真	将		太	史		佳	輔	憲	也	美		介	允		奈		奈	那	樹	波				

※12月20日現在で広報紙掲載の了承を得た方のみ掲載しています。

年金
20歳を迎えると、大人として果たさなければならぬ義務のひとつに「国民年金への加入」があります。
国民年金は、日本国内に住所の有る20歳から60歳までのすべての方に加入が義務付けられ、保険料を納付しなければなりません。(会社員や公務員で厚生年金や共済年金に加入されている方もおられます。)一方、義務を果たせば権利として「年金の給付」があります。
国民年金は生涯にわたって、みんなの生活を守ります。20歳のはじめの一步として国民年金に加入し、保険料を納めましょう。

選挙権
大人になると得られる権利のひとつに「選挙権」があります。これは、政治に参加できる機会を与えられたことであり、社会の一員としての責任を持たされたことでもあります。
しかし、最近の選挙のたびに報じられているのは投票率の低さです。将来の日本を支えていく皆さんは、選挙のとき責任ある大人の一人として大切な一票を投じましょう。

大人された皆さんへ
大人としての「権利」と「義務」

成人式のご案内

今年は124人

平成6年4月2日～
平成7年4月1日生まれ

1月11日(日)

午前10時～
(受付：午前9時～)

奈義町文化センター

●問い合わせ先 文化センター ☎36-3034

奈義町長・議会議員一般選挙

投票日 **2月8日(日)**

投票場所 町内6カ所の投票所 ※入場券をご持参ください

- 立候補予定者説明会 1月14日(水) 午後1時30分から
- 立候補届の事前審査 1月27日(火)、28日(水) 両日とも午前9時～午後4時
- 選挙告示日 2月3日(火)
- 立候補届受付 午前8時30分～午後5時

投票できる人

平成7年2月9日以前(9日を含む。)に生まれた方で、平成26年11月2日まで(2日を含む。)に転入届出をした方又は同日までに住民票が作成された方で、2月2日時点で引き続き住民登録のある方。

期日前投票

- 期間 2月4日(水)～7日(土) 午前8時30分～午後8時
- 場所 役場1階ロビー

不在者投票

仕事などで長期間不在、病院に入院中などの理由で投票日当日に投票所で投票ができない方は、不在者投票により投票ができます。希望される方は告示日前までに早めに選挙管理委員会へご連絡ください。

●問い合わせ先 選挙管理委員会 ☎36-4111

所得税の確定申告・住民税の申告

町では、2月13日(金)～3月16日(月)までの期間に平成26年分の所得申告相談を行います。

この申告は、平成27年度の町県民税・国民健康保険税の賦課資料となるほか、保育料などの算定や福祉・医療などのサービス利用時の基礎資料になります。

申告が必要となる方は、日程や必要書類などを確認の上、申告期限内に申告を済ませてください。

確定申告が必要な方

○事業所得や不動産所得などがある場合

事業所得（農業、外交員、大工など）、不動産所得（地代、家賃など）、配当所得、譲渡所得、一時所得（学資保険などの満期受取等）、雑所得（個人年金等）などがあった方で、所得の合計が所得控除の合計額を超える方

○給与所得者の場合

- ①給与の収入金額が2,000万円を超える方
- ②年末調整済みの給与以外の所得が20万円を超える方
- ③給与を2カ所以上からもらっている方・・・など

○住宅借入金等特別控除を受ける場合

平成26年中に新たに住宅の購入や増改築などを行い、かつ一定の要件を満たしている方

※上記以外でも確定申告をしなければならない場合があります。

※扶養や医療費、寄付金控除など各種控除を受けようとする場合や、所得税の還付を受ける場合などには申告する必要があります。

住民税申告が必要な方

平成27年1月1日現在、奈義町に住所があり、平成26年中（平成26年1月1日～12月31日）に所得があった方は、申告する必要があります。

ただし、次のいずれかに該当する場合は申告の必要はありません。

- ①所得税の確定申告を提出した方
- ②給与所得のみの方で、勤務先で年末調整を受けた方
- ③公的年金等（国民年金、厚生年金、企業年金など）のみの所得の方

平成26年中に収入が無かった場合は、申告する義務はありませんが、申告しないことによって、国民健康保険税などの軽減や各種申請に必要な所得証明書などが発行できない場合があります。

◆年金所得者の確定申告不要制度

公的年金などの収入金額が400万円以下で、かつ、それ以外の所得金額が20万円以下の場合、確定申告は必要ありませんが、所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。また、住民税の申告が必要になる場合があります。

申告に必要なもの

☐ 印鑑、還付を受ける場合は本人名義の通帳

《収入と経費がわかる資料》

- ☐ 給与所得または年金所得のある人……給与、公的年金の源泉徴収票
- ☐ 事業所得（営業、農業など）や不動産所得がある人……収入金額と必要経費が確認できる書類
- ☐ その他所得（一時所得、雑所得、配当所得など）がある人……その支払調書

《各種控除を受けるための資料》

- ☐ 医療費控除……支払った医療費の領収書（1月～12月までの支払分、保険金などで補てんされた金額がわかるもの）
- ☐ 社会保険料や生命保険料、地震保険料などの控除……支払った保険料の証明書や領収書
- ☐ 住宅借入金等特別控除……住民票、登記事項証明書、売買契約書の写し、工事請負契約書の写し、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書
（最初の年の方は、津山税務署での相談をご利用ください。）
- ☐ 障害者控除……障害者手帳、障害者控除対象者認定書など
- ☐ 寄付金控除……領収書、証明書
- ☐ その他控除……各種証明書など

場 所 役場2階 201会議室

受付時間 午前7時30分から午後3時30分まで

相談時間 午前8時30分から12時まで

午後1時から5時15分まで

※ただし最終日の16日はお昼12時まで

申告に際してのお願い

事業所得（営業、農業など）がある人や医療費控除を受ける人は、必ず事前に領収書などを整理、計算してお越しください。（計算ができていないと、申告をお受けできない場合があります。）

※平成26年中の所得が複雑な方や、譲渡所得・贈与税・相続税等の相談は、津山税務署での納税相談をご利用ください。

※農業青色申告の方の申告書は、税務署への取次ぎのみとさせていただきます。

平成26年分所得の納税相談日程

月 日	曜 日	地 区 名	月 日	曜 日	地 区 名
2月13日	金	年金収入のみの方で所得税の確定申告が必要な方	27日	金	中島西
			3月2日	月	中島西
16日	月	西原	3日	火	中島東
17日	火	皆木・行方	4日	水	柿・久常
18日	水	高円・関本	5日	木	柿・久常
19日	木	高円・関本	6日	金	広岡
20日	金	小坂・馬桑	9日	月	広岡
23日	月	上町川	10日	火	豊沢
24日	火	滝本	11日	水	豊沢
25日	水	滝本	12日	木	成松・宮内
26日	木	荒内西	13・16日	金・月	予備日

●問い合わせ先 役場 税務住民課 ☎36-4112 / 津山税務署 ☎22-3147



『なぎの民話』を 出版しました！

(奈義町町制施行60周年記念事業)

奈義町教育委員会では、町制施行60周年記念事業の一環として、なぎ昔話語りの会と立石憲利氏（日本民話の会会長）の共著による郷土の昔話、伝説などを採話・収録した『なぎの民話』を出版しました。



一冊 2,000円

社会が急速に移り変わる中で失われつつある地域の伝承を、世代を超え将来に受け継いでいく財産として、また、郷土愛を醸成し、家族のふれあいを深めるきっかけづくりに活用していただけることを願っています。

●お買い求めと問い合わせ先
文化センター ☎36-3034

センタービレッジ奈義 入居者募集

町では定住化を目的として取得した雇用促進住宅奈義宿舍
新名称：センタービレッジ奈義の入居者を次のとおり募集します。町内の方、町外の方、また、町内に事業所を有する方も入居可能ですので、ぜひご活用ください。

●資格・条件一住宅に住所を移すことが確約できる方で市町村
民税等を滞納していない方。連帯保証人が必要。

●申込み一 所定の用紙に必要事項等をご記入のうえお申込みください。

※用紙は、町のホームページからダウンロードするか、役場総務課に用意しています。

●募集期間一 1月13日（火）～

※毎月末締めにより、入居満室まで月毎に申込みを受け付けます。

●提出先一 役場 総務課まちづくり推進係

●入居可能日一 平成27年3月以降（予定）

●入居者の決定一 審査を行い、後日申込者に結果を通知します。

●物件内容

- 1) 地番 奈義町豊沢460番地3
- 2) 名称 センタービレッジ奈義
- 3) 構造 鉄筋コンクリート造
- 4) 規模 60戸（各棟30戸）
- 5) 居室 3DK：延床面積53.1㎡
- 6) 家賃 右表のとおり
- 7) 家賃の支払い方法

【一般入居者】

階数	家賃
1・2階	月額30,000円
3階	月額25,000円
4・5階	月額22,000円

【事業者の社宅】

階数	家賃
4・5階	年額240,000円

クレジットカードによる納付を原則とします。

- 8) 駐車場代 1区画目無料、2区画目以降有料

●問い合わせ先 役場 総務課 ☎36-4111



人権週間の啓発活動実施

12月4日からの人権週間に伴い、人権啓発運動を実施しました。この人権週間は、12月4日から10日までの1週間、人権意識の育みを見つめ直す期間として、毎年、全国一斉に人権啓発活動が展開されるものです。

町では、法務大臣から一日人権擁護委員に委嘱された岡由美子さん（久常）と奈義町人権擁護委員の森藤節雄さん（豊沢）、浅野恵子さん（上町川）、役場職員2人で、町内の事業所や教育施設を訪問し、啓発資材の配布や呼び掛けなどを行いました。

経営所得安定対策の水田活用の直接支払交付金（転作料）を申請されている方へ

販売伝票の提出が必要です

水田活用の直接支払交付金を受けるには、品目毎に販売伝票の写しが必要となり、期日までに提出されない場合、交付金が交付されません。交付金を申請されている方は、必ず期日までに販売伝票の写しを提出してください。

販売伝票の種類	提出期限
白大豆、黒大豆	2月27日(金)
上記以外の品目	1月30日(金)

※大豆の出荷契約書の提出により、すでに交付金を受けている方も販売伝票の写しが必要となり、期日までに提出されない場合、交付金の返還を命じられますので必ず販売伝票を提出してください。

※販売伝票は領収書でも代用できます。

※販売伝票には次の項目が全て記載されている必要がありますのでご注意ください。

「販売者」、「購入者」、「年産」、「品目」、「単価」、「数量」、「金額」、「販売日」

※JA勝英へ出荷した品目の販売伝票は提出不要です。

●提出先及び問い合わせ先

役場 産業振興課 ☎36-4114
JA勝英 奈義ライスセンター ☎36-3156

今月は
中島西地区
サロン

仲間バンザイ! サロンにおじゃま♪

～ みんな活き生き地域サロン ～



中島西地域サロンは、毎月、琴の演奏、運動や講師を招いての勉強会、季節のイベントなどを企画し活動を行なっています。

今月は、「クリスマス会」をしました。参加者皆で歌を歌い、美味しいケーキを食べて、プレゼントをもらいました。皆で楽しく話をしながら過ごす時間はとっても素敵な時間ですね。

地域サロンは、地域での孤立を防ぎ、多様なつながりによる仲間や生きがいづくりを、目的としています。これからも支え合いの地域づくりに積極的に取り組んでいってください。

寒い日が続きますが、元気にみんなで乗り越えていきましょう。

いきいき 元気フェスティバルが 元気いっぱい開催

12月7日、文化センターで、町制施行60周年記念 いきいき元気フェスティバルが、赤ちゃんからお年寄りまでの約450人が参加し、盛大に開かれました。

フェスティバルでは、各種表彰が行なわれた後、認知症サポーターの寸劇等のアトラクションが行なわれ、その後、わんぱくなぎっ子まつり、キッズドクター・ナース体験、3世代交流、囲碁ボール体験などのイベントが、各ブースで賑やかに行われました。

このフェスティバルは、住み慣れた地域で安心して暮らせる町の実現を目指して、住民・保健・福祉・介護・医療合同の関係者が連携し、奈義の元気があふれるイベントとして開催されました。



恒久平和を祈念

平成26年度 奈義町戦没者追悼式



11月30日、文化センターで、町と奈義町社会福祉協議会の主催により、戦没者追悼式を開催しました。追悼式では、祖国のために尊い命を捧げられた本町関係戦没者の御霊への献花が行なわれ、手渡された1本の菊の花に、哀悼と恒久平和の祈りを込めました。

100回を達成! 楽友会が大記録!

12月10日、町内のゴルフ好きの有志が集まり、平成5年12月に結成した「楽友会」の第100回記念ゴルフコンペが行なわれました。終了後に開かれた記念パーティーでは、約50名の会員が参加し、20年間の記録や思い出などを語り、楽しいひとときを過ごしました。会長の大橋康也さん（滝本）は、「100回目という記念のコンペを盛大に行なうことができました。これからも体力のある限り続けていこうと思います」と喜びを語られました。



発表会 がんばったよ！

那岐山も雪化粧した12月。保育園の発表会を行ないました。「これから発表会をします。歌を唄います。踊りをします。劇をします。最後まで見てください。」と元気な声であいさつをした3歳児。遊戯室とひよこ組の会場は、お客様とお家の方々でいっぱい。ピククリして、緊張する子どもたち、大好きなお家の方々の姿を見つけると、ニコニコ顔になっていました。10月の運動会で踊った「かっぱ」や「忍者」も、再び発表会の劇に登場し、小さな体でそれぞれの役を、元気に一生懸命に演じていました。

先生や友達と一緒に大きな行事を経験し、子どもたちは少しずつ自信をつけて心も成長しています。これからも笑顔が溢れる保育園をめざし、子どもたちと楽しく生活していきたいと思います。



1歳児



2歳児



3歳児

小学校

5年生 米作りの1年間を学びました！

毎年5年生は、地域ボランティアの皆さんにお世話になって米作り体験をしています。

今年も4月30日の「初まき」に始まり、「田植え」（6月4日）、「いいそない」（10月8日）、「稲刈り」（10月20日）、「稲こぎ」（10月29日）、「お飾り作り」（12月9日）と米作りの1年を体験しました。そして、12月16日にまとめの学習を行ないました。全体を通して、児童たちは昔ながらの手作業やいろいろな道具を使っの作業に大はしゃぎでしたが、普段食べているお米ができるまでの大変さを知り、真剣な表情で取り組んでいました。

できたお米は、家庭科の調理実習や学年Pで食べたり、給食で全校児童に食べてもらいました。また、なぎみ苑にも寄付をしました。児童たちは自分たちで作ったお米のおいしさを味わい、お腹いっぱい食べていました。



田植え



稲こぎ



お飾り作り

国民健康保険被保険者の方へ

70歳未満の医療費の自己負担 限度額が、変更になります

変更時期：平成27年1月～

対 象：国民健康保険に加入している70歳未満の方

変 更 点：世帯のうち国民健康保険に加入している人全員の
総所得金額などの合計額に応じて区分を細分化

所得別医療費自己負担限度額一覧表 (月額)

総所得金額等による所得区分		年3回目まで	4回目以降
上位所得者	901万円超	252,600円＋(医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%)	140,100円
	600万円超～901万円以下	167,400円＋(医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%)	93,000円
一般	210万円超～600万円以下	80,100円＋(医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%)	44,400円
	210万円以下 (住民税非課税世帯を除く)	57,600円	44,400円
	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

詳しくは税務住民課までお問い合わせください。

●問い合わせ先 役場 税務住民課 ☎36-4112

健康増進教室参加者募集

栄養委員による

～野菜ワンプレートメニュー普及～

「おなかでできたなあ」「メタボが心配」そんな思いを解消したい方を対象とした健康教室を開催します。

減塩・野菜ワンプレートメニューの実習を通してバランスのとれた食事について知識を深めます。

●日 時 **1月29日(木)**
午後1時30分～午後4時

●場 所 **文化センター**

●対象者 町内在住の40歳代～60歳代の方

●定 員 25名(定員になり次第締め切ります)

●申込み 参加ご希望の方は、保健相談センターへお申し込みください。

●内 容 みそ汁の塩分測定
減塩・野菜ワンプレートメニューの調理実習
ロコモティブシンドローム予防体操
食事バランスガイドによる食事のチェック
(食育SATシステム)



●問い合わせ先 保健相談センター ☎36-6700

旬を食べる ～地産地消のすすめ～

★大根サラダ(6人分)

- ・レタス……………6枚……………洗ってちぎる
- ・大根……………300g……………せん切りにし、水にさらしてパリッとさせる
- ・にんじん……………少々……………小口切り
- ・あさつき……………1本……………カリッとなるまで弱火でから炒りする
- ・ちりめんじゃこ……………50g……………カリッとなるまで弱火でから炒りする

手作りドレッシング

- ・しょうゆ……………大さじ3
- ・みりん……………大さじ3
- ・酢……………大さじ3
- ・ごま油……………小さじ1

器にレタスを敷き大根・にんじん・あさつきを盛り付け、から炒りしたちりめんじゃこをのせ、ドレッシングをかける。



大根はビタミンCが豊富で、デンプンの消化を助けるジアスターゼが豊富です。

[レシピ提供：奈義町栄養委員会]

平成26年度 自殺対策緊急強化事業

こころの健康づくり講演会

自死者が増加している今、命の大切さ、大切な人を失うことの大きさ、生きることの意味について、共に考え、支え合うことのできる社会が必要です。

子どもたちは成長する中で、迷ったり、悩んだり、自分を否定することもあります。そんなとき、子どもにとって一番身近な人の愛情が子どもたちの支えとなります。

子育てを通じて、命の大切さを伝えていきませんか？

●日 時 **1月23日(金)**
午後1時～午後2時30分

●場 所 **文化センター 2階**

●演 題 今、考える。命の大切にすること
～奇跡から生まれる命 その命を育む～

●講 師 内田産婦人科医院 助産師 内田美智子 先生
福岡県にて、助産師として勤務。

「命と向き合う仕事を続けてきて強く感じることは、『人はそこにいだけで価値がある』ということ。赤ちゃんは愛され、支えられる安心感に包まれながら、大人へと成長していきます。お母さんとして、今しか味わうことのできない子育てを楽しんで、たっぷり愛情を注いでほしい」と願い各地で講演活動をされています。



のびのび すくすくカレンダー

※主に小学生以下のお子様と妊婦
を対象とした行事を紹介します



つどいの広場
「ちゅくしんぼ」
場所
なぎチャイルド
ホーム

月 日	受付時間	場 所	行 事	対 象 者
1月14日(水)	13:00~13:30	保健相談 センター	乳児健康診査	平成26年8月1日~平成26年10月31日生まれの乳児
21日(水)	13:00~13:30		1歳6か月児健康診査	平成25年5月1日~平成25年7月31日生まれの幼児
	13:15~13:45		フッ素塗布	乳歯が4本以上生えた乳児~小学校入学前までの希望者
1月15日(木)	9:30~10:00	なぎチャイルドホーム	よちよち広場	生後3か月~生後1歳6か月の乳幼児

◎問い合わせ先 保健相談センター ☎36-6700

月 日	時 間	場 所	対 象 者 ・ 内 容
毎週月~金曜日	10:00~15:00	なぎチャイルドホーム	乳幼児と保護者の情報交換と交流
【注意】12月26日(金)~1月6日(火)、13日(火)午前中はお休みします。			
1月9日(金)	10:00~11:00	なぎチャイルドホーム	干支のはり絵づくり (みんなで大きな紙にひつじを作ります)
15日(木)	10:00~11:00		いっしょにあそぼ!
20日(火)	10:30~11:30		0. 1歳児あつまれ! (親子でわらべ唄を楽しみましょう)
22日(木)	10:30~11:00		音遊び
24日(土)	10:00~14:00		冬の三世代交流会 (終了後も15:00まで休日オープンしています)
27日(火)	10:30~11:30		「子どもの話する時間」(情報交換会)
29日(木)	10:00~12:00		おないどしきんちゃい! (幼稚園の先生との座談会)

◎開 館 時 間 8:30~17:00

◎問い合わせ先 なぎチャイルドホーム ☎36-8241

1月24日は冬の三世代交流会です。
新企画のちぎり絵など盛りだくさん!!
楽しみましょう。

なぎ文芸

十二月 短歌会

(提出順)

講師 関内 惇先生

台風到庭のコスモスめげずをり
ひよわなれども強さを秘めて

内藤 早苗

不安持ちてわが切り込みしペチ
ユニアが花を持ちたり秋づく庭
に

赤堀 敦子

栗の皮むきつつ想ふ摺鉢に洪と
る母のその赤き手を

森安 千鶴

老い深くジェラシーなどはもた
ざると空ゆく雲に軽く言ひをり

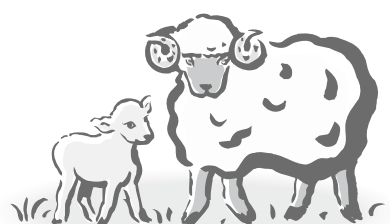
浅野 三喜枝

災害は予知のすべなきものなれ
ど余りに惨め余りに苛酷

高取 尚子

姉の法要にその二歳なる初曾孫
が母と帰りきて手を合し呉る

浅野 啓子



初霜の便りを聞きつつ支度して
衣替へする愛着あれども

小林 園

若くして逝きたる姪の一人娘は
涙も見せず気丈に振舞ひ

福永喜和子

須磨寺の広き御寺に想へるは青
葉の笛を吹きし敦盛

小童谷賢子

見る者が想像描ける生花展一作
一作に心の旅をす

森 能理子

刈り残しし小畦の端の野地菊よ
小さき白き花をつけたり

多賀桐 宗

こんなに大きくなりました1歳で～す
平成25年12月生まれ



おかべ つかさ
▲岡部 司くん



おかべ あらた
▲岡部 新くん

10日生まれ (滝本)

★元氣いっぱい! 素敵なお子に育ってね! 大好きだよ♡
父・寛昭さん 母・明代さん



うてい おな
▲右手彩緒菜ちゃん

3日生まれ (高円)

★笑顔が素敵な彩緒菜♡元気に大きくなってね☆

父・宏幸さん 母・晃子さん



さだもり がく
▲定森 岳くん

17日生まれ (柿)

★兄弟仲よく 元氣いっぱい大きくなってね

父・秀人さん 母・幸代さん



おがわ あいな
▲小川 暖絆ちゃん

22日生まれ (高円)

★笑顔がかわいいう暖絆♡誰からも愛される子になってね♡

父・文規さん 母・風華さん



はぎはら かなた
▲萩原 奏汰くん

25日生まれ (高円)

★いつもニコニコ♡元気で優しい子に育ってね!

父・毅さん 母・みおさん

十二月 俳句会

横仙の歌舞伎稽古や山眠る
黒田 晋平
トンネルを抜けて又抜け山眠
浅野三喜枝
る 冬瓜の味なき味を味見する
内藤 恵

ランドセルの鈴音こぼる霧の
朝 上原 民子
我が足で歩いて勤労感謝の日
関場たき江
短日やまばたく毎に日の翳る
上原ぬじ江
大那岐や秋満喫のトレッキン
柴田つる子
グ タぐるや黄なる日灯す柚子の
里 廣友美枝子
穏やかな地藏の眉目紅葉散る
高村 令子



女界結界柱

(道しるべ)

ふるす、と散策

82

滝山の入り口の元照尾寺跡に、県内でも珍しい女界結界の石柱が整理されています。奈良時代に

神道と伝来した佛教を混淆した宗教を「役の小角えんのおづぬ」と云う人があみだして庶民に広がり滝山もその修練場の一つでした。人里離れた山岳の地に道場をつくり女人の立入を禁止した証です。奈義町の文化財です。



コーヒーブレイク



図書館通信

～図書館からのお知らせ～

2014年を振り返って

昨年4月に第2次奈義町子ども読書活動推進計画が策定されました。様々な機会を通じて子どもたちが本と出会い、読書の楽しさを知るきっかけにと、色々な行事を行なっていますが、今年度新たに行った2つの行事を紹介します。

○ナイトライブラリー ～夜のとしょかん音読会～

10月25日(土) 17:00～21:00

夜の図書館という普段とは違う雰囲気の中で、読書の他「音読会」「ブックトーク」「書庫探検」などが行なわれました。町内のボランティアグループが連携して開催したもので、大人から子どもまで夜の図書館を満喫した楽しい会となりました。



○ぬいぐるみおとまり会 12月20日(土)

自分のお気に入りのぬいぐるみと一緒におはなし会に参加し、そのぬいぐるみを一晩図書館で預かりました。これは、図書館をより身近に感じてもらうとう開催したもので、翌日ぬいぐるみ迎えに来た子どもたちに図書館で過ごしたぬいぐるみの写真を渡し、おすすめの本を紹介すると、とてもうれしそうな笑顔でした。



第47回 衆議院議員 総選挙開票結果 (12月14日)

当日有権者数 5,154人
(在外選挙人を除く)
投票者数 3,442人
(期日前投票者数 1,894人)
投票率 66.78%

小選挙区		比例代表	
候補者名	得票数	政党名等	得票数
あべ 俊子	1,629票	自由民主党	1,315票
古松 国昭	403票	民 主 党	335票
平 沼 越 夫	1,306票	次世代の党	359票
無 効	104票	公 明 党	553票
		幸福実現党	17票
		日本共産党	379票
		社会民主党	42票
		維新の党	343票
		無 効	99票

お知らせ 情報 1 報 INFORMATION

- **行政・悩みごと・心配ごと・教育相談**
日時 1月20日(火)
午前10時～午後3時
場所 文化センター
- **担当**
人権擁護委員・行政相談委員・民生委員児童委員・教育相談員
- **相談内容**
相続、登記、金銭貸借、借地、借家、隣り近所、家庭内、体罰、名誉侵害、人権環境、農地問題、税金、年金、いじめ、非行、教育などに関する諸問題
相談は無料で、秘密は厳守します。また相談日以外でも人権擁護委員、行政相談委員は自宅で、教育相談は専用電話☎3618110で相談に応じしています。
- **概要**
予備自衛官補は、普段はそれぞれの職業に従事しながら、訓練招集により出頭し、教育訓練を行ないます。
- **募集種目**
予備自衛官補(一般公募及び技能公募)
- **応募資格**
一般公募 平成27年7月1日現在で、



各課直通ダイヤル

ご用の課へ直接電話してください

- 総 務 課 ☎36-4111
- 税 務 住 民 課 ☎36-4112
- 建設上下水道課
(土木建設) ☎36-4113
(上下水道) ☎36-4115
- 産 業 振 興 課 ☎36-4114
- 演習場対策室 ☎36-4126
- 出 納 室 ☎36-4190
- 議 会 事 務 局 ☎36-4191
- 教育総務課 ☎36-4195
- 文化センター ☎36-3034
- 海洋センター ☎36-3300
- 保健相談センター
(健康福祉課) ☎36-6700
- 美 術 館 ☎36-5811
- ビ ュ リ ア ☎36-3977
- ミ ュ ジ ャ ム ☎36-8080
- 那 岐 山 麓 駅 ☎36-8811
- ウォーキングプール ☎36-8811
- 地域包括支援センター ☎36-4119

- **技能公募** (国家免許資格等保有者) 18歳以上34歳未満の方
平成27年7月1日現在で、18歳以上で保有する技能(国家資格)に応じ53歳以上55歳未満
● **受付期間** 1月上旬～4月上旬まで
● **試験日** 4月中旬
● **試験場等** 試験場、受験番号等は別途、各人に通知します。
● **問い合わせ先** 自衛隊岡山地方協力本部津山出張所 ☎2215637
- **「児童扶養手当」の一部が改正されました**
これまで、公的年金を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。
● **問い合わせ先** 保健相談センター ☎3616700

休 日 当 番 医

1月1日	さとう記念病院 勝央町 ☎38-6688
2日	野々上医院 奈義町 ☎36-8282
3日	小林医院 勝央町 ☎38-2008
4日	太平台医院 勝央町 ☎38-5775
11日	日本原病院 津山市日本原 ☎36-3311
12日	大村医院 勝央町 ☎38-2058
18日	さとう記念病院 勝央町 ☎38-6688
25日	太平台医院 勝央町 ☎38-5775

消防119コーナー

津山圏域消防組合

平成26年11月30日現在

救 急 出 動			
奈 義 町 内		津 山 圏 域 内	
件 数	搬送人員	件 数	搬送人員
11月 27件	24人	615件	551人
累計 271件	258人	6,758件	6,263人

火 災 出 動			
奈 義 町 内		津 山 圏 域 内	
11月	建 物	11月	建 物
1 件	林 野 0件	6 件	林 野 0件
	その他 0件		その他 2件
累計 4 件	建 物 2件	累計 74 件	建 物 47件
	林 野 2件		林 野 5件
	その他 0件		その他 22件



町の人口

(平成26年12月1日現在)

6,264人

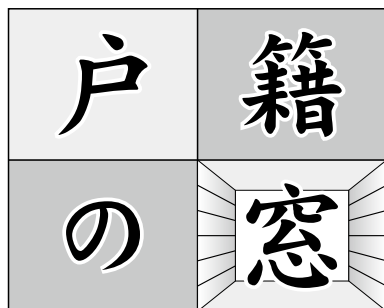
(先月比較 -1)

男 3,079人

女 3,185人

世帯数 2,515世帯

※ 電話で必ずご確認ください。



11月16日～12月15日受付
(敬称略)

お誕生おめでとうございます

中島東・鷹取 奈津実ちゃん
(稔・蒔子)
上町川・植田 椰生ちゃん
(晋悟・眸)
滝本・春名 琉誠くん
(法満・祐子)
豊沢・戸田 美月ちゃん
(誠・由里子)

ご結婚おめでとうございます

中島西・上原 義則 美佳(真庭市)
真庭市・大下 真也 公香(荒内西)
美咲町・鈴鹿 弘樹 穂(滝本)

死亡おくやみ申し上げます

広岡・廣田 光子(83歳)
久常・岡 太郎(90歳)
西原・國富 一重(69歳)
滝本・小阪 節子(86歳)
滝本・山本 靖(80歳)
高円・山本 照子(84歳)
荒内西・花房 ミツエ(93歳)
柿・田村 満雄(78歳)

ご寄付

町社会福祉協議会
ありがとうございました

11月16日～12月15日受付
(敬称略)

香典返しとして

岡山市・鈴木 嘉昭(亡母・愛子)
広岡・廣田 魁(亡妻・光子)
荒内西・和田 陽子(亡母・道子)
上町川・浅野 勝英(亡父・茂)
久常・岡 健二(亡父・太郎)
津山市・中井 弘(亡父・稔)
滝本・大橋 康也(亡母・多都子)
滝本・村上 節人(亡夫・善次郎)
滝本・小阪 基起(亡母・節子)

見舞い返しとして

滝本・菅原 忠
社会福祉事業(善意の基金として)
柿・柴田 守

奈義町PR映像 配信中!

また、「LINE」アプリでも町の旬な情報を発信しています。下のQRコードから「友だち」登録してください!



LINE友だち
募集中!!

奈義町町制施行60周年を記念し製作したPR映像を、インターネットで配信しています。お持ちの携帯電話やスマートフォンなどで右のQRコードを読み取るか、http://youtu.be/2kG_-sEgbfMにアクセスすれば見ることができます。



お友達に奈義町を紹介するときは、ぜひ映像といっしょにご紹介ください!

なぎ町PR動画



農業委員会委員選挙人名簿 登載申請書の提出について

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年1月1日現在での選挙資格を調査し、作成しています。対象となる方は、申請忘れのないようお願いいたします。

●対象となる方

・1月1日現在で町内に住所を有すること

・3月31日現在で20歳以上であること

・10a以上耕作をしている世帯

・耕作に従事する日数が年間おおむね60日以上であること

●提出期限 1月9日(金)

●問い合わせ先

農業委員会事務局 ☎36-41114

空き家情報バンク制度の活用について

空き家情報バンク制度は、空き家に関する情報を町に登録し、空き家の利用を希望する方に情報提供を行うものです。

●空き家を売り(貸し)たい方

奈義町空き家情報バンク登録申請書及び承諾書を提出してください。物件の下見会等を経て登録となり、町HP及び岡山県の不動産情報サイト「住まいる岡山」で情報が公開されます。

●空き家を買う(借り)たい方

町HPまたは「住まいる岡山」を閲覧し、気になる物件があれば、物件ごとの宅地建物取引業者へ直接問い合わせてください。

●問い合わせ先

役場 総務課 ☎36-41111

■地元で正社員になろう! 美作地区合同就職面接会

岡山県主催「若者・企業ベストマッチング!推進事業」

●日時 1月21日(水)午後1時～3時30分

●場所 津山圏域雇用労働センター2F

大ホール

●出展 約15社

意見・提案 「サークル紹介」 募集

708-1392
奈義町役場
広報委員会
切手
住所・氏名・年齢
(学年)・電話番号

●2月号は1月9日(金)が締め切りです。
また、町・広報委員会に対するご意見・ご提案を募集しています。

●対象 40歳未満の求職者(平成27年3月卒業予定者含む)

●持ち物 履歴書(会場でコピー可能)

●問い合わせ先 運営事務局(株)キャリアプランニング ☎086-23519828(平日 午前9時～午後6時)

注
 ① 役場 ② 保健相談センター ③ 図書館 ④ 美術館
 ⑤ 山の駅 ⑥ 海洋センター ⑦ ビカリアミュージアム
 ⑧ 文化センター ⑨ ウォーキングプール

⑩ は毎週月曜日・祝日は休館日
 ⑪ は毎週月曜日・祝日の翌日は休館日
 ⑫ は毎週月曜日は休館日

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	1 元日 初日の出まつり (⑩ 6:30～)	2	3
4	5 官公庁仕事始め 奈義の朝市(初売) (山彩村 9:30～)	6 山の駅営業開始 短歌会 らくらくピアノ教室	7 英会話、扇舞、 太鼓教室	8 第3学期始業式 (幼稚園、小学校、中学校) 囲碁教室	9 男性のいきいき健康 教室(⑧ 13:30～) 大正琴、パソコン、 絵画、太鼓教室	10 ノーレジ袋デー アートの今・岡山2014 (～2/8 ⑧ 9:30～17:00) おはなしのへや (⑩ 11:00～) 華凜の会 太極拳教室
11 奈義町成人式 (⑩ 10:00～) 山彩村とんどまつり (10:00～13:00)	12 成人の日	13 奈義町交通安全日 幼稚園開放日 (14:30～16:00)	14 俳句、大正琴、 英会話、寺坂書道、 扇舞、押花(悠友)、 太鼓教室	15 春陽会(⑧ 10:00～) 保育園お弁当の日 子育てサロン(保育園) ホワイトブラム、 花みずきの会	16 男性のいきいき健康 教室(⑧ 13:30～) ホワイトブラム、 囲碁、大正琴、 太鼓教室	17
18 奈義町消防団出初式 (小学校グラウンド 9:30～) 華凜の会 陶芸教室	19	20 小学校 CRT標準 学力テスト 行政・悩みごと・心配 ごと・教育相談日 (⑩ 10:00～15:00) 農業委員会 (⑧ 14:00～) らくらくピアノ、 日本画教室	21 英会話、扇舞、 絵手紙、太鼓教室	22 春陽会(⑧ 10:00～) 花みずきの会 寺坂書道教室	23 こころの健康づくり 講演会(⑩ 13:30～) 男性のいきいき健康 教室(⑧ 13:30～) 幼稚園参観日・講演会 大正琴、囲碁、 絵画、太鼓教室	24 なご昔話語りの会 「ふゆの公演」 (⑩ 11:00～) 太極拳教室
25	26 奈義町交通安全日	27 日本画教室	28 新入園児健康診断 (滝川つくし幼稚園) 大正琴、英会話、 寺坂書道、扇舞、 パソコン、 太鼓教室	29 健康増進教室 (⑩ 13:30～) 幼稚園開放日 (14:30～16:00) 花みずきの会	30 男性のいきいき健康 教室(⑧ 13:30～) 図書館整理日 新入生入学説明会(中学校) 囲碁、大正琴、 太鼓教室	31 太極拳教室

※日程は変更する場合がありますので必ずお確かめください。



今月の目玉イベント

アートの今・岡山 2014「時のカタチ」

和田文都(絵画)



井手豊(映像)



北川太郎(彫刻)



●会 期 1月10日(土)～2月8日(日) 午前9時30分～午後5時
 (入館は午後4時30分まで)

■休館日／毎週月曜日、祝日の翌日(1月12日(月)開館、1月13日(火)休館)

●場 所 奈義町現代美術館ギャラリー

●入館料 無料 ※ただし、常設をご覧の方は通常料金700円が必要です。

「アートの今・岡山」は、岡山における現代美術の「今」を紹介する企画展です。記念すべき10回目となる今回は、「時」をテーマとして岡山県ゆかりの作家による作品をご紹介します。県内外で活躍する10名の作家による、「時」をカタチにした作品たちは、作家それぞれによって異なります。絵画、彫刻、写真、映像など、様々な作品形体を通して表現された「時」についての作品を、ぜひお楽しみください。

●問い合わせ先 奈義町現代美術館 ☎36-5811

「広報なご」は、地球温暖化、天然資源の枯渇など環境問題に取り組むため再生紙を使用し、経費節減・ごみ発生抑制に努めています。

編集・発行 奈義町広報委員会

http://www.town.nagi.okayama.jp/

〒708-1392 岡山県勝田郡奈義町豊沢306-1

E-mail:soumu@town.nagi.okayama.jp

☎(0868)36-4111

☎(0868)36-4009



2015.1月号

